

評価対象年度	平成27年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	4
--------	--------	----------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	4	農林水産業の早期復興		政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部
			【農業・林業・水産業】		評価担当部局	農林水産部

政策の状況

政策で取り組む内容

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	魅力ある農業・農村の再興	129,142,511	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	11,930ha (平成27年度)	B	概ね順調	
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	5,290ha (平成27年)	B		
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	30法人 (平成27年)	B		
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	5,957頭 (平成27年)	A		
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	48.9% (平成26年)	C		
2	活力ある林業の再生	7,786,064	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	415億円 (平成27年度)	A	概ね順調	
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	25,975m ³ (平成26年度)	B		
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	162ha (平成27年度)	A		
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	44万トン (平成27年度)	A		
3	新たな水産業の創造	105,841,722	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	591億円 (平成27年)	A	概ね順調	
			水産加工品出荷額(億円)	1,721億円 (平成26年)	B		
			沿岸漁業新規就業者数(人)	40人 (平成27年度)	A		
4	一次産業を牽引する食産業の振興	13,785,727	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,944億円 (平成26年)	B	やや遅れている	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、農地の復旧面積が目標値をやや下回ったものの、前年比8.5%増(936ha)と着実に進捗しており、目標指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、平成25年度より担い手の定義が変更になっているため達成度「C」であるが、変更分を考慮すると達成率は96%となり、また、にぎわいのある農村再生の取組として多面的機能支払事業の取組数が前年比162組織(7,500ha)増加していることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業で成果が出ていることや海岸防災林の復旧面積が目標値の62%増と着実に進捗が図られており、木質バイオマスについても活用量が増加し、目標値の33%増と進捗が見られることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、主要5港の水揚金額は目標値を10%超えており、水産加工品出荷額は目標値を概ね達成し、沿岸漁業新規就業者数は目標値を60%超えていることから「概ね順調」と評価した。 ・施策4では、目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。 <p>・以上のとおり、施策1, 2, 3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1, 2, 3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路の開拓、また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による風評を払拭することが急務になっている。 ・農林水産業においては、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成、経営体の基盤強化が求められている。 ・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。 ・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。 ・施策3については、被災した水産加工業での販路の回復・拡大、水産加工業での人材不足解消が必要となっている。 ・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展を通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRを行う。 ・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、地域農業の中核となる認定農業者・集落営農組織に対する技術指導・経営支援等を行う。また、新たな担い手として企業の農業参入を促進するほか、強い経営体の育成を図るため、経営の安定化、効率化、多角化等を推進する。 ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、農地中間管理事業等に推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画作成とその実現に向けた取組を支援する。 ・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対して継続して支援する。 ・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換、水産加工業の従業員の通勤手段確保や宿舍確保など支援する。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。